令和3年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和3年2月22日 (月曜日)

議事日程第1号

令和3年2月22日(月曜日) 〈午前10時00分 開議〉

日程第1	会議録署名議員の	ひ指名
H 1生.77 1		71870

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 所管事項調査について

日程第5 議案第1号

日程第6 議案第2号から同第12号まで

日程第7 議案第13号から同第19号まで

日程第8 議案第20号、同第21号及び同第31号

日程第9 議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号

日程第10 議案第30号

日程第11 請願第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号
- 日程第6 議案第2号から同第12号まで
- 日程第7 議案第13号から同第19号まで
- 日程第8 議案第20号、同第21号及び同第31号
- 日程第9 議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号
- 日程第10 議案第30号
- 日程第11 請願第1号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番 平 澤 惣 一 郎 君 2番 東 野 恭 行 君 3番 君 4番 吉 Ш 慶 君 本 剛 Щ __ 5番 中 村 君 6番 Ш 君 実 滝 正 義 孝 保 孝 7番 佐 君 8番 新 峰 君 藤 9番 田 原 実 君 10番 保 坂 悟 君 笠 12番 斉 11番 原 幸 江 君 木 勇 君 13番 髙 澤 公 君 15番 田 中 立 君 昇 16番 古 Ш 君 17番 渡 辺 重 雄 君 松 君 君 18番 尾 徹 郎 19番 五十嵐 健 一 郎 20番 吉 出 静 夫 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米 田 徹 君 五十嵐 総 長 久 英 君 務 部 総 務 課 長 渡 辺 忍 君 財 長 君 政 課 Ш 口 和 美 青海事務所長 猪 股 和 之 君 環境生活課長 野 夫 君 高 健康增進課長 君 池 隆 田 悦 農林水產課長 猪 又 朗 君 復興推進課長 斉 藤 喜代志 君 ガス水道局長 樋 昭 君 \Box 人 育 長 Ш 賢 君 教 井 教育委員会こども課長 野 豊 君 磯 教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 真 君 穂 苅 市民図書館長兼務 監查委員事務局長 Щ Ш 直 樹 君

副 市 長 藤 田 年 明 君 市 民 部 長 渡 辺 成 剛 君 企画定住課長 渡 辺 孝 志 君 能生事務所長 君 土 田 昭 民 市 課 長 Ш 三喜八 君 合 福祉事務所長 嶋 猛 君 田 商工観光課長 嶋 利 君 大 幸 設 建 課 長 博 文 君 五十嵐 会 計 課 長 嵐 \Box 守 君 会計管理者兼務 消 防 長 小 林 正 広 君 育 次 磯 野 茂 君 教 長 教育委員会こども教育課長 文 冨 永 浩 君 教育委員会文化振興課長 伊 藤 章一郎 君 市民会館長兼務

〈事務局出席職員〉

 局
 長
 松
 木
 靖
 君

 係
 長
 上
 野
 一
 樹
 君

長 松 村 伸 一 君

次

〈午前10時00分 開議〉

○議長(中村 実君)

おはようございます。

これより、令和3年第1回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(中村 実君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、12番、斉木 勇議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長(中村 実君)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る2月15日と本日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と 結果について委員長の報告を求めます。

髙澤 公議会運営委員長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

髙澤委員長。〔13番 髙澤 公君登壇〕

○13番(髙澤 公君)

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る2月15日及び本日9時に、議会運営委員会が行われていますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

1つ目は、第1回市議会定例会の提出議案につきまして、お手元配付のとおり、条例の一部改正が14件、令和3年度の当初予算が11件、令和2年度補正予算が4件、専決処分の承認が1件、財産の取得などのその他議案が3件、人事案件が1件の、計34件であります。

このうち議案第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、本日初日に、また、議案第34号、教育委員会委員の任命につきましては、最終日に、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただくこととしております。

なお、通過議案について、今後の降雪状況により、除雪費に予算不足が生じる場合、令和2年度

一般会計補正予算の補正予算の追加を予定していますので、よろしくお願いします。

このほか議案第2号から12号までの令和3年度当初予算につきましては、申合せにより、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置の上、審査いただくこととし、その他の議案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審査いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

次に、会期及び日程についてでありますが、会期につきましては、本日2月22日から3月19日までの26日間とすることで、決しております。

また、一般質問につきましては、期日までに申込みがあったのは13人であります。これを初日 5人、2日目5人、3日目3人とすることとしました。4日目の3月5日は休会となります。

このほかの日程につきましては、お手元配付の別紙日程表のとおりであります。

次に、請願・陳情について申し上げます。

今回受理したものは、請願第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の 採択を求める請願の1件であります。意見書提出を願意としたもので、建設産業常任委員会へ付託 し、審査願うことで、意見の一致を見ています。

このほか持参によるものではありますが、意見書提出や決議提出を願意としない陳情書の写しを 1件、皆様のお手元に配付してあります。

次に、予算審査特別委員会の進め方について、申し上げます。

まず、審査の会場でありますが、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるために議場で行うこととしております。審査の方法も、従来の款ごとではなく、課ごとの審査となります。議員の質疑については、自席で行い、各テーブルにマイクを1本用意しますので、お二人で使用していただきたいと思います。行政側の説明は、最初の説明については演壇で行いますが、後の答弁は自席で行います。質疑応答は、それぞれ自席で行うこととなります。

また、今後行われる特別委員会の正・副委員長の互選は、例年第2委員会室で行っていましたが、 今回は、行政側に一時退席を願い、議場で行うこととしております。

次に、委員長報告について申し上げます。

市民厚生常任委員長から、閉会中の所管事項調査について報告したい旨の申入れがあり、本日の日程事項とすることで、意見の一致を見ています。

議会運営について申し上げます。

2月12日付で全国市議会議長会から、標準会議規則の改正通知があり、一つには、多様な住民 が議員として活躍できるよう欠席事由に出産、育児、介護などを明文化するものであります。

また、請願提出の際の押印などの手続に関し、条文を整理するものであり、今後、事務手続を進めることとしております。

その他として、各会議における議長への質問について、議事進行に関わる質疑以外は、これを行わないことで、委員会で考え方の確認をしました。

そのほかにも取り上げた議題はありましたが、特段報告することはありません。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長(中村 実君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの26日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります ので、ご承知おき願います。

日程第3. 行政報告

○議長(中村 実君)

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。 米田市長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

おはようございます。

令和3年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります令和3年度予算をはじめ、条例改正や補正予算など34件の議案について、ご審議をお願いいたしたいものでありますが、この機会に4点につきましてご報告申し上げます。

最初に、豪雪等の状況について、ご報告申し上げます。

2月16日の暴風では、市内で最大風速27.9メートルを観測しており、17日からの降雪では、市内9か所の指定観測所の平均積雪が、最大178センチとなっております。これに伴う被害につきましては、19日現在で暴風による住家・非住家の一部損壊4件を確認いたしております。その他、停電が約2,000戸、能生地域の一部で通信障害が発生しておりますが、いずれも現在は復旧しております。

交通への影響につきましては、安心メール等でもお知らせいたしましたが、高速道路、国道8号で一時交通止めが発生し、鉄道では、大糸線とえちごトキめき鉄道で一部運休が発生いたしております。今後、気温の上昇等による落雪や雪崩など、さらなる被害も懸念されることから、地域の皆

様、国・県等の関係機関との連携を図る中で、引き続き市民生活の安全・安心の確保に取り組んで まいります。

2点目に、えちご押上ひすい海岸開業記念式典の開催について、ご報告申し上げます。

3月13日、土曜日の午後1時30分から、現地上り線側広場において、地元や周辺地域の皆様をはじめ、国・県等の関係者、工事関係者などをお招きし、開業記念式典を開催いたします。

地元の長年の悲願であり、えちごトキめき鉄道開業後の初めての新駅である「えちご押上ひすい 海岸駅」の開業をお祝いするとともに、新駅を中心とした地域の新たなにぎわいづくりにもつなが るよう、引き続き関係者の皆様と連携しながら取組を進めてまいります。

3点目に、新型コロナウイルス感染ワクチン接種について、ご報告申し上げます。

ファイザー社のワクチンが、2月14日に承認され、17日から医療従事者の先行接種が始まりました。当市は、集団的接種と個別接種を組合せ、4月1日以降、高齢者から順次接種を開始する予定であり、医師会や医療関係者と連携しながら、現在準備を進めております。

最後に、令和2年度国の補正予算内示状況について、ご報告申し上げます。

1月28日に成立した国の補正予算で、当市に関連する事業の内示状況をお手元にご配付いたしましたので、ご覧ください。

市営事業では5件、事業費約3億3,000万円で、主なものは汚水処理施設の更新となっております。

県営事業では8件、事業費約11億4,000万円で、主なものは農業・農村整備や姫川港の改修となっております。

国の直轄事業は7件で、当市を含めた事業費は約17億円で、主なものは姫川の河川改修となっております。

これらの合計は20件、約31億7,000万円となり、令和3年度へ繰越事業といたしまして、速やかに事業着手をしてまいります。

詳細は、資料のとおりでありますが、今後、採択の段階で、事業費が変更となる場合もあります ので、ご了承願います。

以上、4点についてご報告を申し上げました。

議会並びに議員の皆様から、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招 集のご挨拶とさせていただきます。

○議長(中村 実君)

これで行政報告は、終了いたしました。

日程第4. 所管事項調査について

○議長(中村 実君)

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、市民厚生常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

吉川慶一市民厚生常任委員長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

吉川委員長。 〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番(吉川慶一君)

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、閉会中の2月1日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容についてご報告させていただきます。

調査項目は、第2次糸魚川市新エネルギービジョン(案)について、糸魚川市高齢者福祉計画・ 第8期糸魚川市介護保険事業計画(案)について、糸魚川市ささえあいプラン(第6期糸魚川市障 害者計画・障害福祉計画・第2期糸魚川市障害児福祉計画(案))についての3項目であります。

まず、第2次糸魚川市新エネルギービジョン(案)についてでは、担当課より、第2次新エネルギービジョンは、前ビジョンの中間見直しとし、国内外の動向変化や地球温暖化の課題に対応するため改正するものである。

その目的は、当市の新エネルギーとして活用できる資源を生かし、エネルギー地産地消を目指す もので、実施期間を令和12年度までの10年間とした。

前ビジョンでは、木質バイオマス導入では、民間事業者のペレット製造販売で、ボイラーストーブに使用されている地熱・温泉熱電源は、大野地区で調査したが、深度866メートルで、構内閉塞のため埋坑し、民間事業者に情報を提供した。小水力発電は、可能地調査で3河川の総合評価をまとめ、民間事業者に結果を提供し、実現につなげている。公共施設導入では、新施設建設時に太陽光発電施設を設置している状況では、これまで事業全体の数値目標達成度は、97%の実績となった。

市が目指す将来像を豊かな地域資源を生かし、新エネルギーの地産地消をみんなで目指すまち、 糸魚川とし、第2次新エネルギービジョンの導入プロジェクトは、1、地域住民主体による中小水 力発電導入と地域活性化策への活用、2、民間事業者の中小水力発電事業の実施支援、3、持続可 能な小規模木質バイオマス発電の導入、4、公共施設(避難所等)への太陽光発電設備等及び蓄電 池導入、5、様々なエネルギーを対象とした幅広い導入支援、6、自治体主導による地域新電力会 社設立に向けての調査研究を進めるとした。の6項目を掲げた。

また、新エネルギー導入による数値目標は、令和12年まで新エネルギーの総量を年間7万4,722ギガジュールとした。現在、パブリックコメントを実施中であり、委員会意見と合わせ、検討していきたいと説明がありました。

委員より、民間事業者が、木地屋川や焼山川などで、水力発電事業調査を行ったが、話が進んでいないのが実態である。確実に実現する事業推進を図るには、今後どのように対策を進めていくのかとの質疑に対し、中小水力発電について、現在、湯沢川としな谷川で、民間事業者が許可を受けて、整備に動いている。水力発電実現には、水利・砂防関係など権利関係が複雑に絡んでくることから、時間がかかる実態がある。第2次新エネルギービジョンの中で、しっかり支援して、着実に取組を進めていきたいと答弁されています。

また、委員より、風力発電や太陽光発電も取り組まれたが、誰の何のために電力を作り、消費していくのかが分かりづらい。また現在、地方での中小水力発電推進に対し、国が進めてる方針をど

う捉えているのか聞きたいとの質疑に対し、第1次ビジョンでは、調査研究的な課題で進め、周知が多くなった傾向があったが、今回は、より市民の中に入り、共に進め、体制のプロジェクトを重視している。国では、水力発電の安定性を重視し、再生可能エネルギーを使用する方向である。導入可能な中小水力発電を進めるために、民間事業者の役割や地域の中で電気の活用ができるような発電推進も重要と捉え、行政としてしっかり取り組んでいくと答弁がありました。

次に、糸魚川市高齢者福祉計画・第8期糸魚川市介護保険事業計画(案)についてでは、当市において人口減少に伴い、高齢化率の上昇と高齢者世帯が増加する傾向を踏まえ、令和7年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、長期的ビジョンを加えた第8期計画を策定するものである。第8期計画の重点課題を共に支え合う地域づくり、自立支援、介護予防の効果的な体制づくり、複合的な課題への対応、介護サービス質的向上の4項目とした。

また、第8期介護保険料基準額は、介護報酬改定率0.7%のプラス改定を見込み、3年間で介護給付費を170億8,000万円と見込み、国からの調整交付金を4億3,000万、準備基金3億7,000万を繰入れ、資産として月額5,400円とする第8期計画の推進に向けて、全庁的に取り組む推進体制の確保と国と県と連携を強化し、市民への情報提供や協働した取組の推進を図っていくと説明がありました。

委員より、市の役割として、保健事業や介護予防の取組において、専門職である保健師の活用を どのように考えているかとの質疑に対し、保健事業と介護予防は一体的に捉えている。 8 期事業計 画では、集いの場や認知症予防、各種研修などの取組へ保健師もこれまで以上に参画し、健康、保 健の面からも積極的に関わっていく。また、高齢者の虚弱に対し、認知症予防、栄養、身体の機能 低下などの予防対策に保健師の知見を生かした取組を進めていきたいと答弁がありました。

また、委員より、人口減少、高齢者増加が進む中で、団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年を見据えて、財政の将来状況から検討した介護保険料の長期ビジョンを示す必要があるのではないかとの質疑に対して、現在の社会動向の流れの速さから見た場合、20年、30年先の長期予測は、困難である。しかし、10年ぐらいの周期で考えると、当市は介護給付等準備基金を大事に活用しながら、急激な介護保険の上昇を抑えて進めていけると判断していると答弁されています。

また、委員より、介護が必要になったときの住まい方は、自宅を希望する方が53%、その他の介護状況の推移で施設利用を望んでいるわけだが、現在、市内にある介護施設で賄い切れるのかとの質疑に対し、将来、施設入所が大幅に増大した場合には難しいと思う。ショートステイの転用やグループホームの新設を計画している。施設建設には、介護保険料への影響や人材確保にも課題があり、居宅介護サービスの充実で、在宅介護の継続を推進していきたいと答弁されました。

次に、糸魚川市ささえあいプラン(第6期糸魚川市障害者計画・障害福祉計画・第2期糸魚川市 障害児福祉計画(案))についてでは、担当課より、糸魚川市の障害福祉を推進することで、障害 のある人もない人も地域で相互に支え合い、安心して暮らせる社会の実現を目指して、ささえあい プランを策定する。

基本方針は、G、元気、E、笑顔、O、応援、障害者、家族、支援者、市民、みんな笑顔の糸魚 川にとし、ジオパークのジオと関連づけて親しみやすいものとした。

施策の重点は、相談支援体制の充実、日常生活支援の充実、就労支援・雇用促進、療育・教育・ 子育て、安心して暮らせる場づくり、啓発と理解の推進の6項目とし、障害者団体、ボランティア 団体にグループインタビューや市民アンケート調査、自立支援協議会の部会論議を積み上げて、それぞれの施策項目ごとの方向を詳細に示していると説明がありました。

委員より、障害者団体などへのグループインタビューの内容で、市の取組が見えない。ささえあいプランを知らない。市民理解に偏見がある。障害者を抜きに障害者のことを決めないでほしいなど厳しい意見を出されている。障害者家族が、どう思ったのか、感じたのかなど、その後の対応が十分果たされてないところに課題があるのではないかとの質疑に対し、身の引き締まる思いで意見を伺っている。障害者自立支援法ができて、社会的に支援策は大きく変わってきた。障害者の方向に寄り添い、よりよい方向を目指すには、どうするのかを考えて施策を進めているが、さらに障害者に対する理解を深め、接し方など、市民が変えてく必要があると思っている。確実に支援策、対応策を進め、障害者の方々が住みやすいまちにしていきたいと考えていると答弁がありました。

その他にも、質疑・意見等がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長(中村 実君)

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5. 議案第1号

○議長(中村 実君)

日程第5、議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第1号は、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告でありまして、歳入歳出それぞれ5億5,000万円を増額いたしております。これはこのたびの豪雪による

道路除排雪経費の追加であります。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長から説明いたします。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

おはようございます。

ご説明いたします。

議案第1号は、一般会計補正予算(第10号)の専決処分で、1月の豪雪により、市道等の除排 雪経費などが不足となると見込まれたため、対応が急務であったことから1月14日付で専決補正 での対応とさせていただいたものになります。

初めに、歳出からご説明いたします。

予算書の12、13ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費、1一般管理費職員人件費は、豪雪対応の職員の時間外勤務手当になります。

5目地域振興費、63糸魚川ジオパーク匠の里創生事業は、移住体験交流施設の除雪手数料、 3款2項3目保育所運営費の6市営保育所運営事業及び11民営保育所運営事業は、保育園・幼稚園の除排雪経費であります。

4項1目災害救助費は、1月10日に災害救助法の適用を受け、要援護世帯の除雪経費を計上したものであります。

また、民生委員の方から、対象世帯の把握や連絡等の業務を行っていただくことから、調査の謝礼といたしまして報償金を計上いたしました。

4款1項6目診療所費、6診療所運営事業は、根知と平岩の診療所の除排雪経費、6款1項3目 農業振興費、51農村活性化施設管理費は、焼山の里ふれあいセンターなどの除排雪経費。

14、15ページをお願いいたします。

5目農地費、6農業用施設維持管理費は、広域農道の支障木処理に係る経費であります。

8款1項1目土木総務費、1土木総務費職員人件費は、対応職員の時間外勤務手当、2項2目道路除排雪費、1道路除排雪事業は、消雪パイプの稼働増に伴う電気料の追加と市道等の除排雪経費の追加になります。

6 融雪施設修繕事業は、消雪パイプの修繕料、16 道路除排雪車両関係経費は、市保有の除雪車両の修繕費用であります。

10款1項1目教育委員会費、22教育研修センター管理費から、16、17ページの8項3目 体育施設費、1体育施設管理費までは、記載の事業の小中学校生涯学習施設、公民館、長者ヶ原考 古館、博物館、体育施設などの除排雪経費になります。

次に、歳入についてご説明いたします。

10、11ページをお願いいたします。

16款1項2目民生費負担金、1災害救助費負担金は、災害救助法適用による要援護世帯の除排

雪経費への県負担金であります。

ほか、所要の一般財源につきましては、11款1項1目地方交付税と19款1項1目基金繰入金、 1財政調整基金繰入金で対応しております。

説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(中村 実君)

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、説明に対する質疑に入ります。

なお、本案の質疑は、1人15分以内としてください。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第6. 議案第2号から同第12号まで

○議長(中村 実君)

日程第6、議案第2号から同第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明と併せ、令和3年度の施政方針について、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

議案第2号から同第12号までの令和3年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度に向けての私の所信の一端と主要施策の概要について、申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症に始まり、その対応について1年が終わった年となってしまいました。私自身も、4期の任期最後の年として、これまで積み上げてきた施策の総仕上げを行うつもりでおりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応に終始する結果となってしまいました。

1月7日の緊急事態宣言の発令及び今月2日の期間延長の措置により、発症数は減少してきておりますが、県内でも変異ウイルスの発生や病院、介護施設、保育園などでのクラスターの発生など、市内でも、いつ感染拡大が起きてもおかしくない状況だと認識いたしております。改めて、いつ誰が感染してもおかしくないという意識を強くするとともに、さらなる感染防止に取り組む所存でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の状況は、日々刻々と変化しており、感染拡大とともに経済への影響は、非常に深刻な状況となっております。このような状況の中で、菅総理大臣は、令和3年通常国会の施政方針演説において、安心と希望を掲げ、国民の安心を取り戻すために一日も早い収束を目指すと言っております。

国の新年度予算は、令和2年度第3次補正予算を含め、15か月予算として国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策で定める新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現、防災・減災、国土強靭化の推進の3本の柱に基づき、取り組むとされております。経済財政運営と改革の基本方針2020、いわゆる骨太の方針による経済財政一体改革を推進するとし、予算総額を106兆6,000億円、対前年4兆円増で令和2年度3次補正予算19兆2,000億円を加えると、125兆8,000億円と過去最大の予算規模となっております。

地方財政計画については、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の落ち込みから、総額89兆8,000億円、対前年9,000億円の減額となっております。

歳入では、地方税及び地方贈与税を39兆9,000億円、対前年3兆6,000億円、8.3%減を見込んでいるものの、地方交付税に関しては17兆4,000億円、対前年8,500億円、5.1%増が確保されております。

歳出では、平成30年度から3年間の集中対策として取り組まれてきた防災・減災、国土強靭化のための緊急対策を5か年延長するほか、デジタル社会の推進のため2,000億円が新たに計上されており、地方創生推進事業については、引き続き1兆円が確保され、首都圏への一極集中の是正のため、地方の活性化に配慮がなされております。

続きまして、新潟県の新年度予算については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策などを 反映して、総額を1兆4,073億円とし、対前年1,877億円、15.4%の増となりました。

歳入では、新型コロナウイルスの影響で、県税を対前年4.6%、地方譲与税では35.8%を減額の一方で、臨時財政対策債を含む地方交付税及びワクチン接種に係る国庫支出金の増額などを見込んでおります。昨年度示された行財政改革行動計画に基づく取組におきましては、県債では対前年5.4%、財政調整基金や県債管理基金などを含む繰入金において17.9%の減額を実現いたしております。

歳出では、昨年度に引き続き、住んでよし、訪れてよしの新潟県の実現に向け、新型コロナウイ

ルス感染症拡大防止対策と社会経済活動の両立及びウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えた中 長期的な取組として、分散型社会への対応、脱炭素社会への転換、デジタル化社会への対応の3点 を掲げ、推進するとともに、行政、財政改革の取組を着実に実行していくといたしております。

このような国・県の状況を受け、令和3年度の市政運営の基本的な考え方と予算の編成方針並び に施策の概要について申し上げます。

令和3年度は、第2次総合計画の5年目を迎え、最重要課題である人口減少対策や人口減少社会に対応したまちづくりへの取組を全庁一丸となって着実に推進するとともに、市民の生活や経済活動に大きく影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症への対策、近年、多発している自然災害への備えなど早急に取り組むべき課題も山積しており、デジタル化などの施策展開にも大きな変化が求められております。まずは新型コロナウイルス感染症の収束が最優先であり、ワクチン接種の円滑な実施により、元の平穏な市民生活を取り戻すことや、大きく影響を受けた市内経済の再生を図ることが重要であり、令和3年度の予算編成においては「安全安心」をキーワードに、次の3点を重点施策といたしました。

1点目は、安全・安心な暮らしを実現するまちづくり、2点目は、経済活動の再生、3点目は、 人口減少社会に対応したまちづくりであります。

1点目の安全・安心な暮らしを実現するまちづくりにおきましては、まずは新型コロナウイルス 感染症に対するワクチン接種を、できるだけ円滑に実施することが最優先だと考えております。医 療従事者から高齢者、一般の方へと順次実施し、少しでも早く市民の安全・安心が確保されるよう 取り組んでまいります。

また、スマートフォンを活用した「デジタル活用推進事業」に取り組み、高齢者をはじめ市民誰でもが来るべきデジタル社会に対応できるように、スマートフォンの初心者向け講座などを実施してまいります。

地域の安全・安心の根幹をなす地域医療と介護体制の維持につきましては、「医療人材確保対策 事業」の拡充を図るほか、「介護従事者就職助成事業」を新設し、医師、看護師、介護士等の確保 に取り組んでまいります。

健康づくりの推進では、高齢者特有の低栄養、筋力低下への対策と慢性疾患の重症化予防を行う 「高齢者フレイル予防事業」に取り組み、健康寿命の延伸につなげてまいります。

災害から市民の生命と財産を守る取組につきましては、国・県とも連携し「河川排水路しゅんせつ事業」に取り組み、河川等の流下能力の向上を図り、台風や集中豪雨などの水害に備える取組を 実施してまいります。

2点目の経済活動の再生につきましては、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響の出る市内経済の再生を図るため、「プレミアム付商品券発行事業」や「糸魚川元気応援券発行事業」など、刻々と変化する社会情勢を注視し、支援の必要な方々に着実に支援の手が届くよう適時適切に対応してまいります。

また、昨年12月下旬から国のGoToトラベルが全国で停止となり、秋以降、少し持ち直していた市内の宿泊、観光業においても、非常に大きな影響が出ており、本定例会の補正予算でも対策を講じているところではありますが、コロナウイルス感染症の収束後には、国のGoToトラベルと連携し、「おいしい糸魚川宿泊キャンペーン」を実施し、当市への誘客につなげてまいります。

次に、国がアフターコロナの社会における成長戦略として掲げるデジタル化の推進を図り、市内企業のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、「DX(デジタルトランスフォーメーション)推進事業」を実施し、セミナーの開催やIT人材の育成を図るとともに、デジタル化導入に係る経費の一部について支援してまいります。

加えて、市内の生産者や小売事業者を支援するため、市内事業者が参加できるECサイト「ジオの恵み糸魚川特設サイト」を構築し、地場産品の販売促進を図ってまいります。

その他、時間にとらわれない自由な働き方により、女性や若者層の雇用を創出するために実施している「テレワーク推進事業」を拡充し、IT系人材を確保することにより運営体制を強化するとともに、さらなるテレワーカーの育成と受注業務の拡大に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症により、大きな打撃を受けた市内経済の再生は、アフターコロナにおける当市の未来、持続可能な地域の発展には必要不可欠であり、様々な視点から必要な支援を実施してまいります。

3点目の人口減少社会に対応したまちづくりにつきましては、昨年も実施いたしましたコロナ禍で学校生活や帰省などに制約を受けている当市出身の大学生等に、地場産品を送り支援する「出身大学生等応援事業」を継続するとともに、これらにより得られた情報等を基に、市内事業者の協力も得ながら、実際に対面して市内の就職情報や優遇制度などを伝え、人材確保につなげる「人材確保対策事業」に取り組み、当市の未来を担う若者の市内就職に努めてまいります

また、新型コロナウイルス感染症により企業もテレワークの実施など、働く場面を固定しない働き方が定着しており、国も首都圏への一極集中是正のため、首都圏から地方への動きを加速してきております。北陸新幹線の停車駅を有し、首都圏から2時間半の距離の当市といたしましては、このチャンスを捉え「サテライトオフィス整備事業」に取り組み、企業等の誘致を図るとともに多様な働き方に対応するため「ワーケーション推進事業」により、体験メニューの開発や情報発信に取り組んでまいります。

その他、コロナ禍における妊娠・出産控えに対応するため「妊娠お祝い事業」を新設するとともに、これまでも実施してまいりました「子ども誕生お祝い事業」、「妊娠アシスト事業」の内容を拡充してまいります。

これら重要施策の取組を含む令和3年度一般会計予算の総額は249億7,000万円、対前年 16億7,000万円、6.3%の減となっております。

歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税などの税収の減額を 見込んでおりますが、地方交付税において国の交付税総額の確保や算定項目の追加などで、最終的 には臨時財政対策債を含めた額を前年度より増額と見込んでおり、地方特例交付金の増額などもあ って、一般財源の総額は、前年度並みの額といたしております。

歳出では、学校給食費や新型コロナウイルスのワクチン接種などの対応により、物件費が増額となっておりますが、普通建設事業費では、大規模建設事業の完了や国の補正予算などにより、前倒しとなっていることなどもあり、大幅な減額となっております。

特別会計では109億2,460万円で4.3%の減、企業会計では73億8,460万円で0.6%の減とし、全会計の予算総額は432億7,920万円、対前年22億1,010万円、4.9%の減額としたところであります。

次に、主要施策の概要について、令和3年度当初予算参考資料の59ページ以降の総合計画実施 計画事業の予算概要に従い、説明をいたします。

第1章、郷土愛にあふれ、夢をかなえるひとづくりについて、申し上げます。

ゼロ歳から18歳までの一貫した子育て教育等の推進におきましては、コロナ禍において、妊娠・出産控えに対応するため、妊娠届時に市内共通商品券を贈呈する妊娠お祝い事業を新設したほか、これまでの子ども誕生お祝い事業も拡充し、子供を産みやすい環境整備を図るとともに、里帰り出産の促進を図ってまいります。また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の負担を軽減するためアドバイザーを配置するほか、保育業務支援システムを導入し、業務の効率化に取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、8月に開催予定の全国高校総体相撲競技を当市で開催する経費を計上いたしております。

第2章、健康で元気なひとづくりについて、申し上げます。

健康づくりの推進では、少しでも早く新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、医療従事者から順次、実施してまいります。また、安心できる医療体制の充実では、里帰り出産を促進するためPCR検査費用の助成を行います。

高齢者への支援におきましては、新たに施設を利用する高齢者のPCR検査費用の一部を助成するほか、コロナ禍において、ますます確保が難しくなる福祉介護人材について、人材確保と育成の支援を行います。

第3章、にぎわいと活力のあるまちづくりについて、申し上げます。

活力ある産業の振興では、蓮台寺大橋などの農道橋、林道橋の保全対策事業に取り組むほか、新 しい生活様式に対応するため、デリバリー販売やキャッシュレス決済などの導入を支援をする新し い生活様式対応、新ビジネス展開事業に取り組んでまいります。

また、首都圏から地方への流れの中で、サテライトオフィスを整備し、誘致を図るサテライトオフィス整備事業に取り組んでまいります。

そのほか、森林環境譲与税により、造成した森林環境整備基金を活用し、森林経営管理推進事業などの各種事業にも取り組んでまいります。

第4章、みんなが住みよいまちづくりについて申し上げます。

交通ネットワークの整備では、11路線の新設改良工事を実施し、生活路線の確保を図るほか、 橋りょうの定期点検や早川大橋などの修理工事を予定いたしております。

快適な住環境の整備では、能生、青海の下水道処理の更新工事を実施してまいります。

第5章、人と自然にやさしいまちづくりについて、申し上げます。

安心・安全な市民生活の保護では、災害救助法の適用となった1月の豪雪災害の教訓を踏まえ、 除雪体制を強化するため、除雪機械の整備を大きく拡充するほか、市管理河川における伐木、しゅ んせつ等を行い、流下能力の向上を図る河川排水路しゅんせつ事業に取り組んでまいります。

第6章、地域が輝くまちづくりについて、申し上げます。

地域に根づく人材の確保では、コロナ禍で帰省もできず、学校の事業など生活面で大きな影響を 受けている当市出身の大学生等を支援をする出身学生等支援事業を実施いたします。

また、多様化する働き方の中で、仕事と休暇を組み合わせたワーケーション推進事業にも取り組

み、前述したサテライトオフィス整備事業と併せ、首都圏から地方への流れを当市への移住定住に つなげてまいります。

第7章、駅北復興まちづくりについて、申し上げます。

駅北復興まちづくり計画も計画期間の最終年を迎え、無電柱化や道路の美装化など、事業に引き続き取り組んでまいります。計画期間は終了いたしますが、駅北地域のまちづくりが終了するわけではなく、にぎわいの創出など引き続き地域の皆様と一緒に取り組んでまいります。

第8章、総合計画推進に向けた行財政運営について申し上げます。

国が進めるデジタル化の流れの中で、当市においても市役所に来なくても手続が完了するなど市 民サービスの向上につながるデジタル化に積極的に取り組むとともに、SNSを活用し、双方向の 情報交換ができる仕組みについても導入してまいります。

また、市役所本庁舎も平成6年の建築から27年を経過し、修繕が必要な設備等も出てきていることや、庁内のデジタル化対応、また、災害時の本部機能の強化など、改修や修繕が必要となってくることから、市役所庁舎の長寿命化計画を策定し、計画的に取り組んでまいります。

以上、令和3年度予算案の概要と主要な施策及び、その取組方針について申し上げました。

冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルスによって市内生活及び市内経済に非常に多くの影響が出ております。楽しみにしていた修学旅行に行けなかった小中学生、頑張ってきた部活などの成果を発表することができなかった中学生、外出自粛で家にひきこもりがちとなった高齢者、取引先の飲食店などの営業自粛で在庫を抱えた生産者、感染拡大防止のために時間短縮や休業を余儀なくされた飲食店店主、国のGo To Travelの停止による大量キャンセルに頭を抱える宿泊業者、感染のリスクを身近に感じながら、日々の業務に従事をしている医療福祉関係者、帰省したくても帰省できない当市出身の大学生など、全ての市民が長引く自粛生活や感染への不安から、日々苦しんでおります。私は、市長として、市民が苦しんでいるこの状況から、一刻も早く脱却すること、元の平穏な生活を取り戻すことが、私の使命と考えております。

最後となりますが、今年の干支は、うしであります。牛は、古くから大地を耕す動力とあり、地域を豊かにする存在でありました。また、「辛丑(かのとうし)」とも言われ、辛とは、痛みを伴う幕引き、牛は殻を破ろうとする命の息吹、そして希望を意味するとされております。

私自身も、年男でございます。令和3年度は、コロナ禍においてまさしく牛のごとくアフターコロナの社会に向けた地域の発展の芽を掘り起こし、環境を整えるとともに次の地域を、また担う人々を育てる1年にしたいと考えております。議員各位並びに市民の皆様の、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議案第2号から同第12号までの提案理由とさせていただきます。

○議長(中村 実君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめますようご協力お願いいたします。

ご質疑ありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

松尾徹郎議員。

○18番(松尾徹郎君)

おはようございます。

3点ほどお聞きしたいと思います。

今、市長から施政方針並びに予算等について、ご説明がございました。新年度予算の中で、まず一般会計については249億7,000万ということで、昨年対比6.3%減の16億7,000万円の減ということであります。一般会計についてのみお聞きしたいと思いますが、3点ほどございます。

初めに、この資料に書かれてありますけれども、当市の状況についての項でありますが、歳入について伺います。

参考資料では、新型コロナ感染症の影響による法人・個人市民税の減少が見込まれる。また、地 方交付税は、人口減少等を起因とする減額が予想される。こうした一般財源総額の減少に対応する ため、財源確保が最重要課題となっていると記されています。

そこで、市長に伺いますが、財源確保するためにどのような取組をしようとしているのか、優良 債等々を使うこともあるんでしょうけれども、これについて市長の考えを伺います。

次に、予算の編成方針について伺います。

参考資料では、令和3年度の予算の編成において、コロナ禍に対応することは事業見直しの転機であり、転換しなければならない重要な年であると言えると記されています。全く私も同感であります。今後、極めて厳しい財政運営が、ますます続くと思いますので、慎重に進めていかなければならないというふうに感じます。予算の内訳を見ますと、人件費総額、公債費、扶助費等、義務的経費に対して普通建設事業費など、投資的経費が割合的に見て低く抑えられています。これは事業がかなり、整備事業が終わったということもあると思いますが、一方で、物件費については約43億円、17.2%、補助金については約29億3,000万円、11.8%となっています。

安心・安全、産業振興策、経済発展に関するものは除外しますが、補助金、物件費について、もっと切り込む必要があると思います。新年度予算案については、厳しいチェックをしたかどうか、また、新年度予算案に反映したかどうか、具体的に伺います。

次、3点目に、基金の現状と活用について伺います。

初めに、財政調整基金については、3年ほど前から一貫して取崩しを行い、当時20億円あった

と思いますが、新年度予算案においても、さらに1億1,700万円を取り崩す予定です。したがって、基金残高は約10億8,000万円になる見込みですが、もちろんコロナ対策もあり、やむを得ないと思います。今後も状況次第によっては、取崩しもさらに必要となるかもしれません。

そこで伺いますが、今後の財政状況については、実施計画に乗ってる事業でも先送りできる事業 については、できる限り先延ばしすることも必要と考えます。今回の予算案では、その点を十分考 慮し、不急の事業について、先延ばしの事業があったかどうか、具体的に伺います。

次に、減債基金について伺います。

ここ数年、減債基金の残高がほとんど変わらず、13億9,000万円ほどで推移しています。 公債費において、借換債を活用しながら努力されている点は、十分理解できますが、基金につく預 金利息を考えた場合、僅かな金額なだけに、借入返済金額における金利を考慮すると、できる限り 借入総額を減らすことも必要だと思います。今後の財政見通しを考えた場合、後年度負担を考慮に 入れながら、借入総額をできる限り減らさなければならないと考えます。

そこで伺います。

各年度の一般財源を少しでも確保するため、例えば新年度予算では、借入金利が1億7,000万円ありますが、それを減災基金で賄い、同時に減災基金を少額であっても毎年積み立てる考え方が必要ではないかと、私自身考えます。財政運営を心がける意味でも重要ではないかと思いますが、これについて伺います。

最後に、まちづくり基金について伺います。

当初、約20億円の積立てでスタートしたと思いますが、現在も19億6,900万円ほどの残 高があります。この基金の取扱いについて、もっと有効活用すべきではないかと考えます。

そこで、伺います。

このまちづくり基金の取扱いについて、具体的な制約があるのかどうか、ハード整備事業費だけでなく、ソフト事業にも有効活用できると思いますが、今後の使い道について、行政の考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

非常に厳しい財政状況が続く中において、新型コロナウイルス感染症の発生により、市民経済もかなり厳しい状況がさらに続く中で、やっぱり市民税、また法人市民税については厳しくなってまいっとるわけでございます。そういう中で、今、議員ご指摘の状況は、当然、我々も想定できる部分であるわけでありますが、しかしといって、事業の要望についたり、いろいろ市民生活においての要望というのは、非常に多くなってまいっとるわけであります。そのようなことを考えたときに、国また県の支援を受ける事業については、計画的に取り組んでまいったり、また、そういった連携を取りながら進む事業がございまして、その急激な変化というのはなかなかできない部分もございます。そういう中で、今回そういった市民要望に関しましての、どれだけでもやはり応えていくべ

く対応している中で、予算編成をさせていただきました。

また、やはり長期的ビジョンを考えたときに、やはり財政運営というのは、厳しいわけでございますので、我々はそういったものは、今までも行ってまいりましたが、長期、中期、また長期を対応しながら予算編成をさせていただいております。

細部にわたりましては、また、担当のほうからお答えさせていただきますが、基本的にはそのような考え方で取り組ませておりますし、また、この補助金等につきましては、やはりこういうときだからこそ、市民の元気につながることも連携していかなくてはいけないと思っとるわけでございまして、そういったところにつながるようなものについては、逆に減らすのではなく、積極的に対応していきたいという考えでございます。

[「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

暫時休憩します。

〈午前11時15分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き会議を再開いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

申し訳ございません。やはり今までもそうでございますが、やはり市だけの財源では、なかなか厳しい部分がございますので、国や県の事業の補助をいただけるような、この事業を探しながら取り組んでいる部分と、そしてまた、近年は、クラウドファンディング的なところも出てくるのではないかなと思っておりますが、まだまだ実際、そういうとこまでいっておりませんが、そういったところもこれから視野に入れていかなくてはいけないと思っております。

基本的には、やはり市民要望に応えるためには、やらなくちゃいけないものは、やらなくちゃいけない。そういう中で、なるべく自分の財源を使わないで、補助事業を、補助金を活用しながら取り組んでいく形が基本になっていたのかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

藤田副市長。 〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長 (藤田年明君)

おはようございます。

私のほうから、細かい部分について説明したいと思いますけれども、まず、歳入の財源確保ということで、やはり本当に今年の予算要求で一番心配したのは、税収の落ちという、そういう部分が

非常に心配されたわけですけれども、その一方で、国のほうでやはりそういった地方の状況に配慮 して地方交付税、そういった配慮は非常に強かった。

ただ、内容を見ると、臨時財政対策債の増発という形で、ある意味ツケが後年度に送られるという部分でございます。

それともう一つは、過疎法の新規法案といいますか、ちょうど期限が切れるんで、それもどういう形になるか非常に心配したところですけれども、一応、当市においては現行並みが確保されたということで、そういったところで財源確保というのはできると思いますし、それとあと、国のほうでコロナ関係の、いわゆる臨時交付金もそれなりに確保されておりますので、そういったものをしっかり活用する中でやってまいりますし、今後についても同様に、国の補助制度、優良な地方債、そういったものを活用してまいりたいと思っております。

それから、物件費、補助金の率が高くなったということで、物件費については、やはり給食の特別会計を一般会計に持ってきたんで、食材費は物件費になりますので、それとあと、コロナ関係の委託費、そういったものが影響しております。

それから、補助金についてもやはりコロナ対策ということで、医療機関、それから事業者、そういったところへの補助金総額が非常に大きくなってるというところです。

それから、基金について、財政調整基金の残高については非常に危惧しているところでありますけれども、当初予算の編成上、必要な財源として取り崩す一方で、決算を見ながら積み増しできるものなら、積み増しのほうは、していきたいということで、ある程度の残高は残す形に考えていきたいと思ってますし、事業の先送りについても、やはりそれぞれの事業を見る中で、先送りできるものについては、先送りするしかないと思っております。

それから、減災基金が変わらないということで、単純に償還とか利子に使うとすぐになくなって しまいますので、減災基金については、実質公債費比率が悪化したときに繰上げ償還等をして、実 質公債費比率の上昇を防ぐために使っていきたいということで、今、幸いなことに非常に超低金利 時代でございますので、今の段階で減災基金を取り崩すという考えは今のところ持っておりません。

それから、まちづくり基金については、これは合併特例債によってつくった基金ということで、 取崩しにおいての制限というのは、一つは、新市建設計画に計上されている事業に充当すること、 それから、本来、これは果実運用型の基金だったんですけれども、非常に利率が低くて、果実がないんで、取崩ししてほしいという地方の要望に基づいて、合併特例債の償還が終わった部分については、取崩しは可能というルールに現在なっております。こちらについても、今まだ合併特例債が 若干残っておりますので、まずはそちらのほうを活用し、その後、また事業の状況に応じて基金の ほうは活用したいと思っております。

以上です。

○議長(中村 実君)

松尾議員にお願いします。

今の質問が悪いということじゃないんですけど、答弁も詳細になってきますんで、この後、予算 審査特別委員会が設置されますので、予算審査特別委員会の中で、もし聞けることがあったら、そ っちのほうでお聞きしたいと思います。大綱についてお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

松尾議員。 [18番 松尾徹郎君登壇]

○18番(松尾徹郎君)

私は、これ大綱だと思っています。したがって、引き続きお願いしたいと思います。 再質問いたします。

財源確保のために、今、市長から答弁いただきました。非常に今回、我々のクラブの要望も取り 入れていただきながら、厳しい財政の中、本当によくしていただいたなという、感謝をしておりま す。

財源確保については、これは私は一般質問でも再三申し上げておりますが、やはり行政改革をしながら財源を捻出していくという考え方も必要ではないかと。

したがって、民間にできるものは民間にするように、あるいはこういった経費については削減し、あるいは補助金見直し等についても、今答弁がございましたけれども、補助金見直しについても予算査定時においてチェックするのではなくて、やはりゆとりを持って補助金の見直し等々をやらないと、なかなかこれはエネルギーの要ることなだけに、簡単には補助金はなかなか減額するとか、対、相手があることですので、厳しいと思います。それだけに慎重に進めなければならない点がたくさんあると思いますが、産業や安心・安全等々のものは除いて、できるものはやはりチェックをして、やっていくという。そして、今回それが新年度予算に反映した、チェックした点が、反映しているかどうかというのが気になる点なんですが、そこはいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

お答えいたします。

まず、行政改革の観点からということで、財源確保のご提言と受け止めさせていただきます。民間でできるものは民間へという考え方もございますし、ただ、今の状況からいきますと、たとえ民間で委託のほうをお願いした場合でも、必ずしも財源確保といいますか、額が減るかというと、そうとは限らない場合も、やはりほかの市町村なりでも出てきておりますし、当市の場合でも出てくるかと思いますので、一概には言えないところがあるかと思いますが、行政改革の観点からということで、そちらのほうの取組を検討していきたいと考えております。

また、補助金のほうの見直しの関係なんですが、なかなか議員おっしゃるように相手のあることということで、一概には、もうやめますとか、少し減らしましょうという形での話というのは、なかなか難しいものがございます。ゆとりを持ってということでお話もいただいておりますので、そちらのほうも検討してまいりたいと思いますし、また、チェックしたもので何があるかということなんですが、さすがに今年、来年につきましては、コロナの対応がございました関係で、一概に急激にそちらのほうを変えるというのはできなかったというのが現状でございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

松尾議員。 [18番 松尾徹郎君登壇]

○18番(松尾徹郎君)

本当に厄介なコロナ対策ということで、これは収束してもなかなか尾を引いて、いわゆる市税収入等々についても影響があるようにも思います。それだけに今後、今年はもちろん、新年度はもちろん、新年度以降も相当厳しい計画を立てなければ大変な状況になるんじゃないかなというふうに危惧しているんですが、やはりくどいようですが、できる限り民間にできるものは民間にする。そしてまた、特別会計においては、受益者負担の原則にのっとるという、先ほど頂いた資料にも、その文言が載ってたかと思いますが、やはりこれをやっぱりできる限り、それを忠実に守り、一般会計からの繰入れを、できる限り最小限にとどめるということがやっぱり基本となると思います。やっぱりそれには、やはり本当に市民の協力も得なけばならないという非常に厄介な問題でありますが、それをしていかないと非常に行き詰まる状況が、もう来てるようにも思いますので、デリケートな問題なだけに、慎重に進めているかと思いますけれども、やはり市民にも納得いただけるような形でやっていただかなければならないだろう。

人口減少とともに、一つ例を取って言いますと水道料金等々の問題も出てくると思います。これも非常に生活に直結してるだけに簡単にはいかないと思いますけれども、その辺、全体を見たときにやはり財政運営に対して慎重にやらないと、私は今度の新年度以降、数年が、ここにも書いてありましたけども、本当に転機になると思います。そういう意味で、慎重にやっていただきたいということ、もう答弁は要りません。幾つかお聞きしたかったんですけども、くどいような話になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、私どもクラブ、先ほど申し上げましたけども、細かい点について、要望事項いたしました。それについて、かなりの部分で考慮していただいたようにも思っております。感謝申し上げて、質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長(中村 実君)

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、議長を除く全議員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会、委員の選任につきましては、委員会条例第8条第 1項の規定により、平澤惣一郎議員、東野恭行議員、山本 剛議員、吉川慶一議員、滝川正義議員、 佐藤 孝議員、新保峰孝議員、田原 実議員、保坂 悟議員、笠原幸江議員、斉木 勇議員、髙澤 公議員、田中立一議員、古川 昇議員、渡辺重雄議員、松尾徹郎議員、五十嵐健一郎議員、吉岡静 夫議員、以上18名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました18人の議員を、予算審査特別委員会委員に選任することに 決しました。

正副互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時29分 休憩〉

〈午前11時44分 開議〉

○議長(中村 実君)

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正・副委員長互選について、その結果が届いております ので、ご報告いたします。

委員長に古川 昇議員、副委員長に滝川正義議員、以上であります。

日程第7. 議案第13号から同第19号まで

○議長(中村 実君)

日程第7、議案第13号から同第19号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第13号は、糸魚川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、行政組織の改編に伴い、条例中の課の名称の改正を行いたいものであります。

議案第14号は、糸魚川市表彰条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、表彰対象者の見直しを行いたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第15号は、糸魚川市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、学校給食特別会計を一般会計に移行したいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第16号は、糸魚川市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてでありまし

て、ひすいの里総合学校屋内運動場の空調設備設置に伴い、冷暖房使用料の規定を追加したいため、 所要の改正を行いたいものであります。

議案第17号は、糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、 糸魚川市民総合体育館の空調設備設置に伴い、冷暖房等の使用料の規定を追加いたしたいため、所 要の改正を行いたいものであります。

議案第18号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてでありまして、小滝辺地など7辺地の 公共的施設を総合的に整備するため、計画を策定いたしたいものであります。

議案第19号は、財産の取得についてでありまして、老朽化した車両を更新し、消防活動の充実を図るため、消防ポンプ付大型水槽車を購入いたしたいものであります。取得予定価格は、7,667万円で、契約の相手方は、高坂防災株式会社であります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(中村 実君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第20号、同第21号及び同第31号

○議長(中村 実君)

日程第8、議案第20号、同第21号及び同第31号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第20号は、糸魚川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、県の道路占用料の改定に準拠いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第21号は、市道藤後中林線など3路線の認定及び廃止についてでありまして、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第31号は、下水道事業会計補正予算(第2号)でありまして、主なものは資本的収支で、

収入額を1億9,690万円、支出額を1億9,700万円増額変更するものであります。 以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(中村 実君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第9. 議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号

○議長(中村 実君)

日程第9、議案第22号から同第29号まで、同第32号及び同第33号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第22号は、糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国民健康保険税の普通徴収の納期を10期といたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第23号は、糸魚川市医療養成資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、貸与金の返還猶予要件の変更等を行いたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第24号は、糸魚川市医療技術者及び介護従事者修学資金貸与条例の一部を改正する条例の 制定についてでありまして、修学資金を貸与する医療技術者に薬剤師を加えたいため、所要の改正 を行いたいものであります。

議案第25号は、糸魚川市指定居宅介護支援等の事業の人員、運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国の基準改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第26号は、糸魚川市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国の基準改正に伴い、所要の改正 を行いたいものであります。

議案第27号は、糸魚川市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに 指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定 める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国の基準改正に伴い、所要の改正を 行いたいものであります。

議案第28号は、糸魚川市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等 に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の 制定についてでありまして、国の基準改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第29号は、糸魚川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、第8期介護保険事業計画策定に伴い保険料の改定をいたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第32号は、糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳 出それぞれ139万7,000円を追加いたしたいものであります。

議案第33号は、糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ900万円を減額いたしたいものであります。

以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(中村 実君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10. 議案第30号

○議長(中村 実君)

日程第10、議案第30号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第30号は、令和2年度一般会計補正予算(第11号)でありまして、歳入歳出それぞれ3億3,425万2,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、3款民生費では、青海総合福祉会館改修事業の追加、6款農林水産業費では、 農地耕作条件改善事業の追加、7款商工費では、宿泊事業継続支援事業、飲食業継続支援事業等の 追加、8款土木費では、融雪施設整備事業の追加、10款教育費では、体育施設整備事業を追加す るものであります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、減収補塡債及び不用額の整理による対応をいたしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。 以上でありますが、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(中村 実君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村 実君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。 付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願います。

日程第11.請願第1号

○議長(中村 実君)

日程第11、請願第1号を議題といたします。

本定例会において、受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。 ただいま議題となっております請願第1号は、建設産業常任委員会に付託いたします。 以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前11時56分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議員

議員